

令和四年十二月二日 開会
令和四年十二月魚津市議会定例会提出議案

市長提案理由説明要旨

本日ここに、令和四年十二月魚津市議会定例会が開催されるにあたり、市政運営について所信の一端を申し述べますとともに、提案いたしました案件について、その概要をご説明申し上げます。

まず、「魚津市制施行七十周年記念事業の開催状況」について申し上げます。

九月三日に、魚津水族館フォーラム「これからも“水族館のある街”魚津は続いていく」を新川文化ホールで開催いたしました。

フォーラムでは、「世界の水族館、魚津の水族館～新しい時代に向けた水族館のあり方を考える～」をテーマとした基調講演、魚津水族館の学芸員による意見発表、水族館サポーターの小学生による活動発表が行われた後、パネルディスカッションが行われ、参加者は、水族館の持つ役割やこれからの水族館の未来像に対する理解を深めました。

十月一日に、埋没林を生かしたまちづくりを考える「埋もれ木サミット in 魚津」を、新川文化ホールで開催いたしました。

パネルディスカッションでは、埋没林の観光活用を目的に始まった日本遺産への取組、埋没林を活用した演劇やコンサートなどの事例が紹介されるとともに、埋没林の活用について、意見交換が行われました。

また、日本各地の埋没林や埋没林に関係する施設を紹介する展示コーナーを設置するとともに、魚津埋没林に関係する自然や文化を体感できるワークショップを開催し、来場者を楽しませました。

十月九日に、女子軟式野球の王座決定戦となる「第二十八回女子軟式野球ジャパンカップ」を、魚津桃山運動公園野球場で開催いたしました。

本市での開催は、魚津市制六十周年を記念して行われた二千十二年大会以来十年ぶりとなります。コロナ禍の影響で、三年ぶりの開催となった今大会は、多くの観戦者が見守る中、第三十三回全日本女子軟式野球選手権大会優勝チームの「ダラズ」と第三十六回全日本大学女子野球選手権大会優勝チームの「日本女子体育大学」が対戦し、白熱した試合の結果、「ダラズ」が三対一で「日本女子体育大学」を下し、二千十九年大会以来となる優勝を果たしました。

十月十五日及び十六日に、ありそドームを会場に、市の商工業と農林水産業

を、まるごと一堂に集め行われる展示会である「第十八回魚津産業フェア まるまる ○○

魚津」が、三年ぶりに開催されました。

今回、新しい取組として、「魚津しんきろうポーク」のお披露目、また従来、海の駅蜃気楼会場で行っていましたが魚介類、水産加工品等の販売を、ありそドーム会場に集約し、来場客の利便性の向上を図りました。

会場においては、「第二十八回魚津市環境フェスティバル」を同時開催するとともに、魚津印横丁をはじめとする飲食や物販などの各種ブースが展開され、焼きサンマの無償提供やカニの販売、魚津市消防団消防音楽隊、魚津市蜃気楼節保存会などによるステージイベントや、産業観光ツアー、子ども職人・お仕事体験など様々なイベントが行われ、約三万七千人の来場者で賑わいました。

また、海の駅蜃気楼魚津港岸壁においては、海上自衛隊舞鶴基地から水中処分母船一号が来航し、乗船体験に約千二百人が参加いたしました。

十月二十四日から十一月二十三日にかけて、市内の飲食店四十五店舗を舞台に、お店と街の魅力を感じながら、食べ歩き、飲み歩き、街歩きを楽しむイベント魚津バル街「UO！バル^{にいまるにいにい}2022」を四年ぶりに開催いたしました。

従来、短い期間での開催でしたが、新型コロナウイルスの感染リスクを考慮し、分散型の「マンスリーバル街」として過去最長となる一か月間、開催したところです。

また、感染症対策を徹底しながらも参加店舗の回遊性を高めるため、スタンプラリーなど新たな取組を行い、魚津の食の魅力の再発見や飲食店を中心とした地域の賑わい創出に寄与したものと考えております。

十月二十八日、二十九日には、日本風景街道大学・蜃気楼の見える街魚津キャンパス、北陸風景街道交流会議 in 魚津を開催し、全国各地から約百五十名の関係者にご参加いただきました。

二十八日には、新川文化ホールにおいて、基調講演と特別講演が行われた後、「日本風景街道とナショナルサイクリングルート^{プラス}と地域振興」と「日本風景街道の担う役割と行政との関わり」の二つのテーマについて、パネルディスカッションが行われました。

翌二十九日には、埋没林博物館や魚津水族博物館をはじめとする観光施設をバスで、沿岸部の観光拠点や海から山までを自転車で周遊するエクスカージョンが行われました。

十一月十三日には、富山県山（車）・鉾・屋台・行燈祭り交流会議を、スカイホテル魚津で開催いたしました。

魚津たてもん保存会をはじめ県内十六の祭り保存団体より百五名が出席し、

コロナ禍での祭りの実施状況について、情報交換と各団体の交流が行われました。

また、来る十二月十八日に、「^うO!^おS^すP^ぼO^いi^んねっこランドeスポーツフェスタ2022」を魚津埋没林博物館で開催いたします。

人気パズルゲーム「ぷよぷよeスポーツ大会」での小学生親子ペア大会と小学生以下限定の「カニノケンカ ジュニアカップ i n魚津」を行うこととしております。

新型コロナウイルス感染症が長期化する中、感染症対策を講じながら七十周年事業を実施してまいりましたが、概ね計画どおり実施することができており、これも関係者をはじめ、市民の皆様のご協力の賜物であり、感謝申し上げます。

また、これらの事業を通じ、市議会議員はじめ、市民の皆様におかれましては、本市の魅力を再発見し、ふるさと魚津への誇りを感じていただく一助となったのではと考えております。

次に、「新型コロナウイルス感染症等」についてご報告いたします。

富山県内における新型コロナウイルス感染症は、十月中旬から感染拡大が継続しており、病床使用率も上昇傾向にあります。

このような状況から、富山県では十一月二十七日に感染対策のレベルを^れべ^るつ^ーレベル二の「感染注意報」から「感染警報」に引き上げたところです。

本市における感染者数につきましては、新型コロナウイルス感染者の全数把握の見直しに伴い、令和四年九月二十七日以降、公表されておりませんが、市内の施設においてもクラスターが発生するなど、感染は拡大している状況にあります。

また、今後、新型コロナウイルス感染症とインフルエンザの同時流行により、医療提供体制がひっ迫するおそれがあります。

市民の皆様におかれましては、ご自身や大切な方を守り、医療提供体制のひっ迫を防ぐために、新型コロナウイルスワクチンの早期の接種、基本的な感染対策の徹底、発熱外来のひっ迫防止などの対策にご協力を賜りますよう、お願いいたします。

次に、「今般の物価高騰を含めた経済情勢」について申し上げます。

十一月二十八日に財務省北陸財務局が発表した「北陸経済調査」では、北陸

三県の最近の経済動向は、「緩やかに持ち直している。」と前月と同様の判断がされたところでは。

経済の先行きについては、「ウィズコロナの下で、各種政策の効果もあって、景気が持ち直していくことが期待される。」とする一方、「世界的な金融引締め等が続く中、海外景気の下振れが我が国の景気を下押しするリスクとなっている。また、物価上昇、供給面での制約、金融資本市場の変動等の影響に十分注意する必要がある。」とされています。

また、十一月二十四日に発表された政府の「月例経済報告」の政策の基本的な態度の中では、「足下の物価高などの難局を乗り越え、未来に向けて日本経済を持続可能で一段高い成長経路に乗せ、日本経済の再生を図るべく、「物価高克服・経済再生実現のための総合経済対策」（十月二十八日閣議決定）を迅速かつ着実に実行する。そのため、裏付けとなる令和四年度第二次補正予算の早期成立に全力で取り組む。」とされています。

本市におきましても、長引く物価高騰が市民生活、経済活動に影響を及ぼしている状況にあることから、今議会でも議案として提出した補正予算において、対策を計上しておりますが、国の令和四年度第二次補正予算の活用を速やかに検討し、県等の関係機関と協調して、物価安定等を図るための対策事業費を講じ、市民、事業者などを引き続き支援してまいります。

次に、「魚津市中期財政計画」について申し上げます。

魚津市中期財政計画については、十一月一日に策定し、公表いたしました。

令和元年度に策定した「魚津市財政健全化計画」の目標である「災害等に備えた基金残高の確保」、具体的には財政調整基金残高十億円超を二年前倒しで達成したものの、今後は、少子高齢化や人口減少による市税収入の減少、社会保障費の増加や本庁舎をはじめとする公共施設の老朽化に伴う建て替えなどにより、多額の費用が必要となることが想定される中であって、市民ニーズに的確かつ迅速に対応するとともに、継続的かつ安定的な行政サービスを提供していく必要があります。

魚津市中期財政計画は、これらに対応するため、弾力的な財政構造のもと、中期的な財政収支の見通しを立て、計画的な行財政運営を進めていくことを目的としております。

計画期間は、令和五年度から令和九年度までの五年間で、今後の財政状況や新たな行政需要、社会経済情勢の変化を考慮し、毎年度見直しを行うことで、市の抱える課題へ柔軟に対応してまいります。

また、計画では、五つの取組を掲げております。

一つ目の取組として、継続的な行財政改革の取組やふるさと寄附等の財源の確保により財源不足の解消に努めてまいります。

二つ目の取組として、今後の社会変動や不測の事態に迅速かつ的確に対応し、安定的に行財政運営を進めていくため、適正な財政調整基金残高の確保に努めてまいります。

三つ目の取組として、公共施設の整備など大型事業に対応するため、公共施設整備基金を、令和五年度以降、毎年二億円以上積み立てるとともに、令和八年度末までに、二十億円以上の基金残高の確保を目指してまいります。

四つ目の取組として、公共施設の整備などにより、その施設に係る償還額が増加することから、令和九年度以降一定期間において、剰余金を活用しながら、できる限り減債基金への積立を行ってまいります。

五つ目の取組として、公共施設の整備は、多額の費用が必要となることから、整備スケジュールを作成し、財政状況や市民ニーズを踏まえ、毎年度見直しを行いながら、計画的に進めてまいります。

これら五つの取組を確実に実施することにより、計画的な行財政運営を進めてまいります。

次に、「令和五年度魚津市行政経営方針」について申し上げます。

十一月一日に令和五年度に向けての行財政運営の指針となる魚津市行政経営方針を決定し、公表いたしました。

この中では、「重点的に取り組む項目」、「行財政改革の推進」、「予算編成方針」の三つの方針を示しております。

まず、「重点的に取り組む項目」では、一つめの項目として、第五次魚津市総合計画等に掲げる施策を着実に推進し、人口減少の克服と市内経済循環の活性化を図るため、6つの施策に重点的かつ優先的に取り組むこと、二つ目の項目として、ふるさと寄附等を積極的に活用し、子ども達の成長を応援する取組を強化すること、三つ目の項目として、全ての施策の実施に当たり、新型コロナウイルス感染症や物価高騰への対応、DX・スマートシティの推進、ゼロカーボンシティに向けた取組、以上三つの視点で取り組んでまいります。

次に、「行財政改革の推進」では、第6次魚津市行財政改革大綱に掲げる基本方針「将来にわたり持続可能な自治体運営の実現」を目指し、行財政改革集中プラン、魚津市中期財政計画、魚津市定員管理計画、魚津市公共施設再編方針に基づく行財政改革の推進の取組を確実に実施してまいります。

そして「予算編成方針」では、行財政改革の推進に努めながら、計画的な行財政運営を行うこと、重点的に取り組む項目へ予算の重点配分をすること、歳入

確保に向け、国・県の交付金・補助金等の活用、市税等の収納率向上、ふるさと寄附の増収に向けた取組を進めてまいります。

これらの方針を踏まえ、令和五年度当初予算編成作業等を進めることにより、将来にわたって輝く「ふるさと魚津」の実現をオール魚津で目指します。

それでは、今定例会に提出いたしました案件について、ご説明申し上げます。

議案第五十四号 令和四年度魚津市一般会計補正予算は、歳入歳出予算の総額に六億九百八十五万七千円を追加し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ二百五億三千四百四十七万一千円といたしたいのであります。

今回補正する主なものは、農業及び林業事業者への燃料価格等高騰対策や公共施設における電気料金等高騰への対応をはじめ、小中学校における感染症対策、人事院勧告等に伴う人件費の補正、旧上中島小学校の解体工事など、必要欠くことのできないものに限定し、計上いたしました。

これらの財源として、国庫支出金、県支出金、寄附金、繰越金、諸収入及び市債を充当いたしております。

議案第五十五号 令和四年度魚津市国民健康保険事業特別会計補正予算は、歳入歳出予算の総額に一億一千四十六万九千円を追加し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ三十九億一千六百二十五万六千円といたしたいのであります。

審査手数料の増額、財政調整基金への積立などを計上し、その財源として、県支出金、繰入金及び繰越金を充当いたしております。

議案第五十六号 令和四年度魚津市後期高齢者医療事業特別会計補正予算は、歳入歳出予算の総額に三十五万一千円を追加し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ十三億三千四万八千円といたしたいのであります。

人事院勧告等に伴う人件費の補正を計上し、その財源として、繰入金を充当いたしております。

議案第五十七号 令和四年度魚津市介護保険事業特別会計補正予算は、介護保険事業勘定の歳入歳出予算の総額から四百八十八万六千円を減額し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ五十四億三百二十八万八千円とするほか、介護サービス事業勘定の歳入歳出予算の総額から八百七十七万円を減額し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ二千百八十四万円といたしたいのであります。

人事院勧告等に伴う人件費の補正などを計上し、その財源として、繰入金、

サービス収入及び繰越金を充当いたしております。

議案第五十八号 令和四年度魚津市水族館事業特別会計補正予算は、歳入歳出予算の総額から三百七十八万二千元を減額し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ二億二千九百一十四万四千元といたしたいのであります。

電気料金等高騰への対応や人事院勧告等に伴う人件費の補正などを計上し、その財源として、繰入金及び市債を充当いたしております。

議案第五十九号 令和四年度魚津市下水道事業会計補正予算は、歳入歳出予算の総額に一千三百万円を追加し歳入歳出予算の総額をそれぞれ十八億一千七百三十一万二千元といたしたいのであります。

電気料及び薬品の値上がりに伴う委託料の増額を計上し、その財源として他会計補助金を充当いたしております。

次に、予算以外の議案について申し上げます。

条例関係の議案といたしましては、

議案第六十号 魚津市職員の給与に関する条例等の一部を改正する条例の制定について、議案第六十一号 魚津市職員の定年等に関する条例等の一部を改正する条例の制定について、議案第六十二号 魚津市税条例等の一部を改正する条例の制定について、議案第六十三号 魚津市地域拠点強化のための固定資産税の課税免除及び不均一課税に関する条例の一部改正について、議案第六十四号 魚津市民バス運行条例の一部改正について、議案第六十五号 魚津市コミュニティセンター条例の一部改正について、議案第六十六号 魚津市立保育園条例の一部改正について、議案第六十七号 魚津市福祉型児童発達支援センター条例の一部改正について、議案第六十八号 魚津市消防団員の定数、任免、給与、服務等に関する条例の一部改正について、議案第六十九号 魚津市公民館条例の一部改正について、提案いたしております。

条例以外の議案といたしましては、

議案第七十号 魚津市営住宅及び魚津市特定公共賃貸住宅の指定管理者の指定について、提案いたしております。

以上、本日提出いたしました案件の説明といたします。

何とぞ、慎重審議のうえ、議決賜りますよう、お願い申し上げます。